

第2次

おい町環境基本計画

概要版



おい町

環境基本計画とは

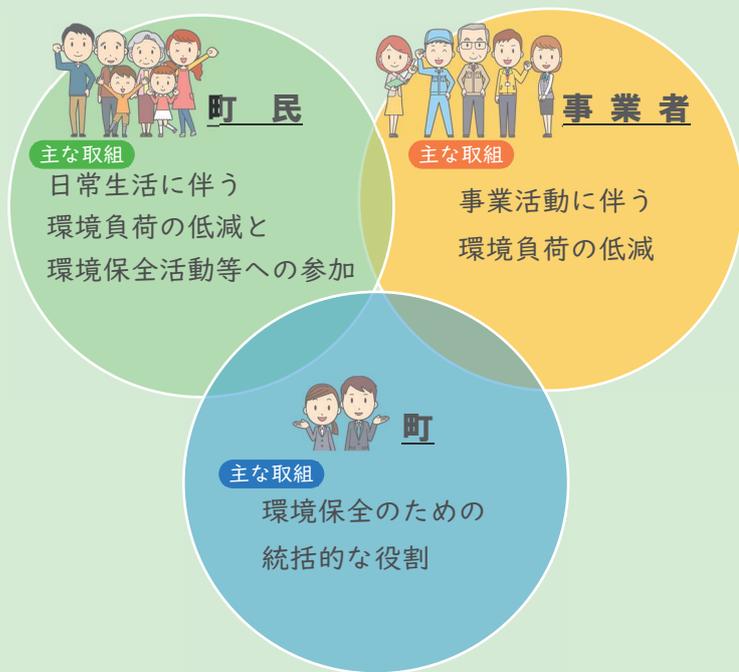
環境基本計画は、おおい町環境基本条例に基づき、おおい町の環境の保全に関する取組を総合的かつ計画的に推進するための計画です。

●計画期間

計画の期間は、2020(令和2)年度から2029(令和11)年度の10年間です。社会情勢の変化など、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

取り組む主体

計画の主体は町民、事業者、町です。計画では、それぞれがどのようなことに取り組むかを示しています。



めざす将来像

輝く笑顔がうみだす希望
情熱よせ合うふるさと“おおい”

～ 未来への贈物 魅力創生をあなたとともに ～

計画では、上位計画である第2次おおい町総合計画に掲げられている将来像を計画の将来像として位置付け、町民・事業者・町が一丸となって、環境面から将来像の実現を図ります。

施策の体系

将来像 基本方針

輝く笑顔がうみだす希望
情熱よせ合うふるさと

基本方針 1
環境にやさしい人づくり

安全・安心な
生活環境づくり

基本方針 2
地球にやさしい
生活環境づくり

ごみ減量に
向けたまちづくり

地球環境保全に
貢献する
まちづくり

基本方針 3
自然共生のまちづくり

“おおい”

計画は、3つの基本方針、9の施策の方向性、25の施策への取組を通じて、将来像の実現を目指します。

施策の方向性

施策

重点施策

1 環境保全を担う人づくりの推進

- ①環境教育の推進
- ②環境学習の推進
- ③環境に関する意識啓発の強化

2 環境保全を担う地域づくりの推進

- ①地域組織や環境関連団体の取組推進
- ②事業者の取組推進

1 公害の発生防止

- ①公害の発生防止のための監視の推進
- ②生活排水の適正な処理の推進

2 廃棄物の適正処理・ 環境美化の推進

- ①廃棄物の適正処理
- ②空き家等の適正管理

1 3Rの推進

- ①ごみの発生抑制（リデュース）
- ②ものの再使用の推進（リユース）
- ③リサイクルの推進（リサイクル）

1 地球温暖化対策の推進

- ①再生可能エネルギーの利用促進
- ②省エネルギーの促進
- ③多様な緩和策の推進
- ④適応策の推進

1 自然環境の保全・再生推進

- ①山林の適切な保全・再生
- ②農地の適切な保全・再生
- ③河川や海の水辺環境の保全・再生

2 生物多様性の保全・再生推進

- ①生物の保全・管理
- ②外来生物の対策の強化
- ③環境に配慮した農林水産業の推進
- ④自然とふれあう場と機会の提供

3 歴史・文化の保存・活用推進

- ①歴史資源や文化財の保存・活用
- ②町民文化活動の推進

町民・事業者・町ごとの具体的な取組

重点施策

3つの基本方針で掲げた取組の中で、特に短期的・集中的に進めるものを重点施策として位置づけます。

重点施策

重点施策は、将来像を実現するため、3つの基本方針で掲げた取組の中で、特に短期的・集中的に進めるものを示します。計画では、8つの重点施策を設定し、優先的に取り組むことで、計画全体の推進を図ります。

重点1 情報発信

町が取り組むこと

- ・「広報おい」や町のホームページ等を通じて、活動団体等についての紹介や活動団体が主催するイベント活動などについて広く情報発信することで、町民が活動団体について認識し、活動に関心を持ち、取組に参加するきっかけづくりを行います。

町民・事業者のできること

- ・「広報おい」など町が発信する情報に目を通し、環境に関する興味・関心を高めます。

重点2 支援による活動環境づくり

町が取り組むこと

- ・環境や景観保全活動、環境に関するイベント等について支援を行います。
- ・関心を持ちそうな町内外の企業や教育機関、地域住民を対象に、積極的な情報提供を行うなど、活動への参加を呼びかけます。

町民・事業者のできること

- ・環境・景観保全活動、環境に関するイベント等の実施において、町の支援を活用します。
- ・積極的に町の情報を活用し、できることから活動に参加します。
- ・活動団体など活動主体は、参加者を受け入れ、交流・連携を強めます。



自然体験のようす

重点3 不法投棄撲滅対策

町が取り組むこと

- ・環境保全監視員による不法投棄現場などの定期パトロールの実施や監視カメラの設置による監視体制の強化、不法投棄防止看板の設置などを推進します。
- ・各地区での不法投棄現場の清掃・撤去活動に町も協働で取り組みます。
- ・県や警察との連携を強化し、合同パトロールの実施などによる不法投棄の防止を推進します。

町民・事業者のできること

- ・ポイ捨て・不法投棄はしません。



重点4 マイバッグ活用推進

町が取り組むこと

- ・買い物時にはエコバッグ・マイかごを持参するなど、小売店等で買い物用として提供されるレジ袋の使用抑制に取り組みます。

町民・事業者のできること

- ・買い物時は、エコバッグ・マイかごを持参します。
- ・事業者は、レジ袋ひと声運動を心がけます。



重点5 生ごみスリム大作戦

町が取り組むこと

- ・生ごみの減量化と堆肥としての再利用の促進に向けて、家庭での生ごみ処理機の購入を奨励します。

町民・事業者のできること

- ・生ごみ処理機を購入し、生ごみの減量に取り組めます。
- ・日常生活において、生ごみの水切りや食べられるのに捨てられてしまう食品（食品ロス）の削減など、できることから取り組みます。



重点6 地球温暖化対策の推進

町が取り組むこと

- ・省エネルギー化の推進
公共施設の省エネルギー化の取組を推進します。
- ・温暖化防止のための行動選択の推進
公共交通機関の利用や、自転車・徒歩での移動の推奨、エコカーへの乗り換えなどを考慮したまちづくりの推進に取り組めます。
- 電気自動車などの低公害車の導入を促進します。

町民・事業者のできること

- ・エネルギー資源に対して理解を深めます。
- ・エネルギー資源を大切に生活・事業を心がけます。



重点7 清掃活動でコベネフィット※

町が取り組むこと

- ・町民や団体等が実施する河川や水路等の清掃活動について協働で取り組みます。
- ・清掃等に使用する機器の貸出を行うなどの支援を行い、河川環境の改善及び河川景観の保全を図るとともに、台風や局地的豪雨等による増水時の水の流れの確保を通じて、温暖化への適応に貢献します。

町民・事業者のできること

- ・清掃活動等では、貸出機器を活用します。
- ・積極的に活動に参加します。



※ 一つの活動が複数の目的達成につながることで。例えば、森林や河川の保全が、生物多様性の保全と地球温暖化対策にもなることです。

重点8 地域の自然に学び交流する

町が取り組むこと

- ・身近な川や山、海、農地での自然体験や農業体験などの自然環境学習を推進します。
- ・グリーンツーリズムを推進するとともに、地域の情報を発信し、地域外の人々との交流を推進します。

町民・事業者のできること

- ・地域の自然を学ぶ活動に積極的に参加します。
- ・地域内外からの参加者と交流し、交流・活動の輪を広げます。
- ・学んだことを家族や友人、同僚などに伝え、共有します。



林業体験

町民・事業者のみなさんに取り組んでいただきたい環境配慮

将来像の実現のために、町の各種施策の取組とともに、町民・事業者のみなさんにも協力して取り組んでいただくことが必要です。ここでは、町民・事業者のみなさんに、日常生活や事業活動の中で取り組んでいただきたい行動例を基本方針別に示します。

人づくり

- ・研修会やイベント、自然観察会に積極的に参加するなど、環境について学びましょう。
- ・地域や団体、事業者などの環境保全活動に積極的に参加・協力し、町の環境に関する知識を家族や友人等に伝え、共有しましょう。
- ・環境に関する情報を積極的に収集し、理解を深めましょう。
- ・町などが行う情報収集に協力しましょう。

地域資源を活かした
イベントなどに
参加しましょう



エネルギーに関する教育(電気教室)



地域の自然に親しむ
(南川での生きもの調査)



地域の自然に親しむ
(「野鹿の滝」遊歩道の清掃)

生活環境

[河川や海の水質への負荷を軽減するために…]

- ・廃油やごみなどを流さないなど、家庭排水を適正に処理しましょう。また下水道への接続などを行いましょう。

[大気への負荷を軽減するために…]

- ・環境への負荷が少ない公共交通機関の利用やエコドライブに取り組みましょう。
- ・ごみの野焼きはやめましょう。
- ・事業者のみなさんは、公害の発生防止のため法令の遵守を徹底しましょう。また化学物質などは適正に使用するとともに、環境負荷の少ない製品を使用しましょう。

[地域環境の美化のために…]

- ・ごみのポイ捨て・不法投棄は絶対にやめましょう。
- ・空き家・空き地の所有者のみなさんは、草刈りや害虫の駆除など、土地の適正な管理をしましょう。
- ・地域の清掃活動などに積極的に参加・協力しましょう。
- ・事業者のみなさんは、廃棄物を適切に処理しましょう。



ごみの野焼きはやめましょう



清掃活動

行動の例

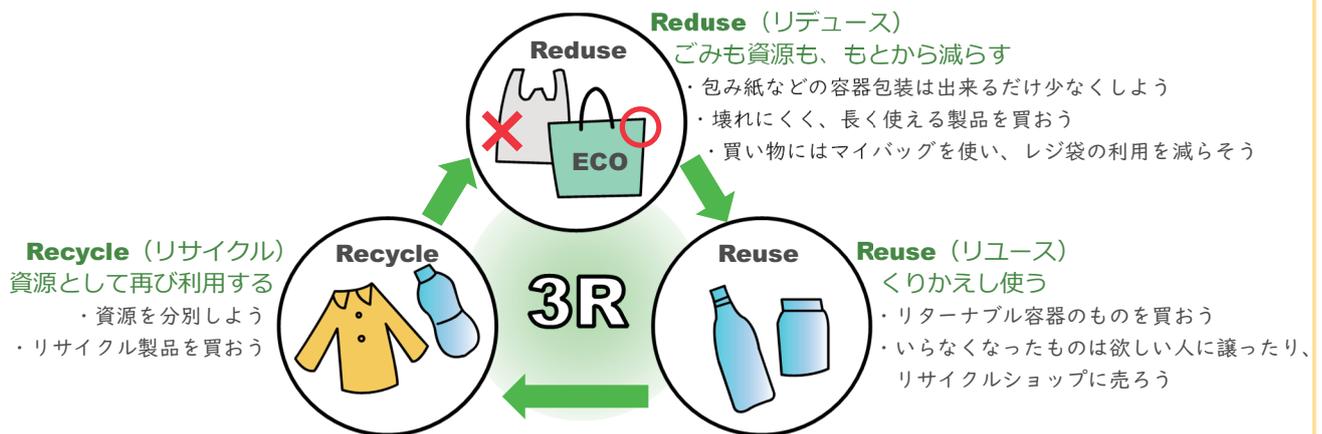
ごみ減量

- ・ 3R※を積極的にすすめ、ごみの減量化、資源の有効利用に取り組みましょう。
- ・ 生ごみの水切り、ごみの分別を徹底しましょう。
- ・ 「おいしいふくい食べきり運動」を実践し、食べられるのに捨てられてしまう食品（食品ロス）を減らしましょう。
- ・ 紙・布類は燃えるごみに出さず、地域の集団資源回収に協力しましょう。
- ・ マイバッグの持参を心がけましょう。事業者のみなさんは、レジ袋ひと声運動を推進しましょう。
- ・ 事業者のみなさんは集約コピーなどのほか、環境に配慮した製品を購入（グリーン購入）しましょう。



※
3Rとは…

3Rとは、発生抑制（Reduce リデュース）、②再使用（Reuse リユース）、③資源として再生利用（Recycle リサイクル）の頭文字です。環境の保全のために、いままで「ごみ」として捨ててしまっていたものを、「資源」として繰り返し使っていくことが大切です。そのために下図のような行動について、出来ることから取り組みましょう。



地球環境

- ・ 生活の中で低炭素型の「製品」、「サービス」、「ライフスタイル」を選択しましょう。



例えば…

① 低炭素製品への買換え

例 LED・エアコン・冷蔵庫・
エコカー など

② 低炭素サービスの選択

例 宅配便再配達防止
など

③ 低炭素なライフスタイルへの転換

例 クールビズ、ウォームビズ
クールシェア・ウォームシェア
エコドライブ など



- ・ 太陽光発電や薪・ペレットストーブなど、低炭素なエネルギーの利用を検討しましょう。
- ・ 日常において、こまめな消灯、適切な温度設定、節水、エコドライブ、みどりのカーテンの設置など、低炭素なライフスタイルを意識して省エネに取り組みましょう。
- ・ 自動車や家電、住宅・社屋など身の回りのものを選ぶとき、「二酸化炭素の排出を抑える」ことに注目して選択しましょう。

自然共生

〔自然環境の保全・再生のために…〕

- ・地域の自然や生物を保全する活動や景観づくり活動に積極的に参加・協力しましょう。
- ・自身が保有する山林や農地は、間伐や植林、耕作などにより適切に管理を行いましょう。
- ・事業者のみなさんは、工事等の実施の際には自然環境に配慮しましょう。

〔生物多様性の保全・再生のために…〕

- ・地域に生息生育していない生物を放してはいけません。
- ・農薬の使用量を減らすなど、環境や生物に配慮した農林水産業に積極的に取り組みましょう。
- ・地場産農林水産物を優先的に購入しましょう。事業者のみなさんは、地元農林水産物の販売や利用を進めましょう。

〔歴史・文化の保存・活用のために…〕

- ・地域の祭りの開催に協力し、関連した行事には積極的に参加しましょう。
- ・地域の歴史や文化を活かしたまちづくり活動などへ参加・協力しましょう。



草花の植栽

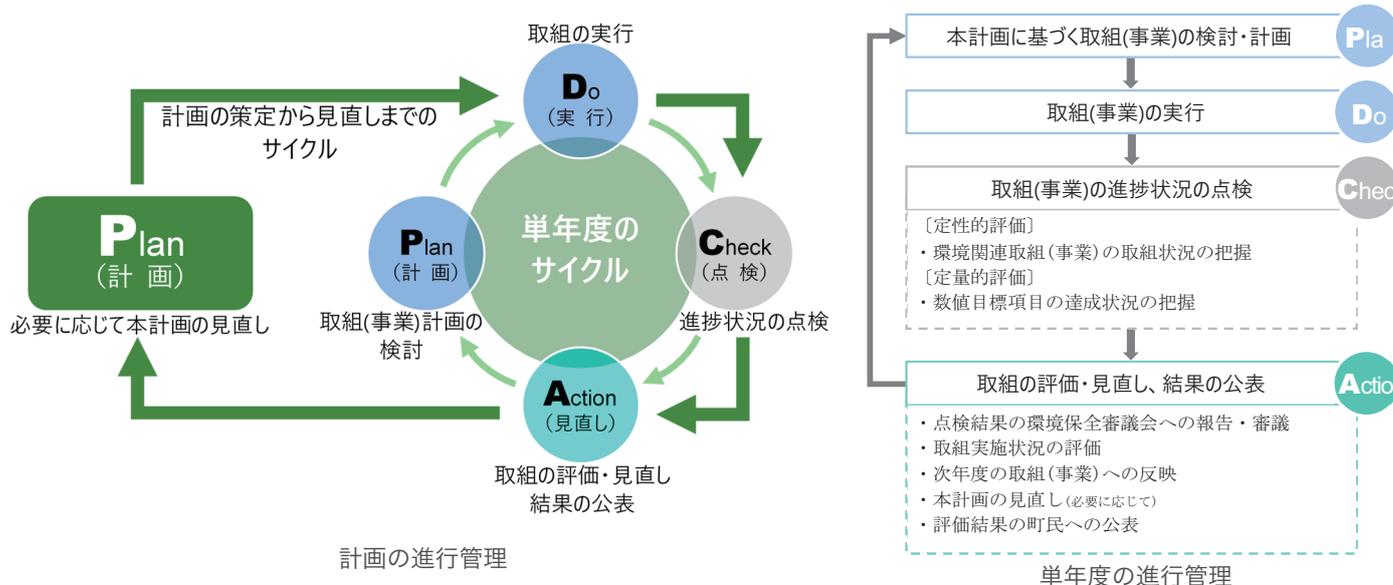


伝承料理教室

計画の進行管理

計画の進行は、PDCA サイクルにより管理し、「Plan(取組計画の検討)⇒Do(取組の実行)⇒Check(進捗状況の点検)⇒Action(取組の評価・見直し)」を繰り返し行っていくことで、継続的な改善を図ります。

また、取組の進捗状況などについて年度ごとに整理し、広く町民が知ることができるようホームページや「広報おおい」などを通じて公表します。



第2次おおい町環境基本計画 概要版

策定 令和2年3月

発行 令和2年4月

おおい町くらし環境課

〒919-2111 福井県大飯郡おおい町本郷第136号1番地1

TEL 0770-77-4058 FAX 0770-77-1289

ホームページアドレス <http://www.town.ohi.fukui.jp/>